

報道発表資料の配付日時 7月24日(月) 10時00分

発表項目 (行事名)	令和5年度(2023年度)省エネルギー関連補助事業の追加募集開始について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>道では、ゼロカーボン北海道の実現に向けて、道内事業者等の省エネルギーの促進を図るため、先駆的な省エネルギーの取組への支援を実施しています。</p> <p>この度、<u>令和5年度における省エネルギー関連に係る補助事業の追加募集を開始</u>いたしましたので、お知らせします。</p> <p>【募集期間】 令和5年(2023年)7月24日(月)から<u>9月15日(金)まで</u></p> <p>【募集を行う事業及びホームページURL】</p> <p><u>1 省エネルギー設備導入計画等作成支援事業</u> https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/zcg/107863.html</p> <p><u>2 省エネルギー設備導入支援事業</u> https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/zcg/107905.html</p> <p>※ 各事業の詳細は、別添及びホームページをご覧ください。</p>		
参考			

報道(取材)に当たってのお願い	省エネルギーの取組の普及を促すため、広く募集開始をPRしたいと考えておりますので、積極的な報道をお願いいたします。		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担当 (連絡先)	経済部 ゼロカーボン推進局 ゼロカーボン産業課 (担当者: 主幹 太田 正亮) TEL ダイヤルイン 011-206-7217 内線 26-195		
-------------	---	--	--

省エネルギー設備導入計画等作成支援事業費補助金

「ゼロカーボン北海道」の実現に向けて、省エネルギーの促進を図るため、高い省エネルギー効果が期待できる設備の導入を前提とした設計、導入可能性調査に対して、予算の範囲内で補助するものです。

◆ 対象となる方

- ① 道内に事務所又は事業所を有する法人（営利を目的とせず、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与することを目的として、継続的かつ自発的に行われる活動を行う法人その他の団体を含む。）
 - ② ①を含む複数事業者による共同体（以下「コンソーシアム」という。）
- ※コンソーシアムを構成するに当たっては、「コンソーシアム協定書」の締結が必要です。

◆ 対象事業

産業部門など関連事業における省エネルギーの取組に対する高い波及効果が期待される省エネルギー設備の導入を前提とした設計、導入可能性調査を行う事業であって、かつ、次のいずれにも該当している事業。

- ・補助対象者が街区等の道内のエリア（複数の事業所等）を対象に面的に取り組む事業、あるいは、サプライチェーンを構成する複数の事業者によって行う事業であること。
- ・省エネルギー効果を客観的に示すことができる事業であること。
- ・事業の進捗状況、課題、成果等を公表することができる事業であること。
- ・他の道事業に採択されたことがない事業であること。
- ・補助事業終了後、補助事業者自らが事業成果等の普及啓発等を行うものであること。
- ・エネルギー消費量について、設備導入前と比較して、年率 20%以上の削減効果が見込まれる事業であること。

◆ 補助対象経費及び補助率

補助対象経費	補助率	上限額
報償費、旅費、原材料費、備品購入費、使用料及び賃借料、印刷製本費、消耗品費、通信運搬費、委託料、その他知事が特に必要と認めた経費	1/2 以内	100万円

◆ 申請等

- ・申請に当たっては、令和5年（2023年）9月15日（金）17：00までに、北海道経済部ゼロカーボン推進局ゼロカーボン産業課に事業計画書を提出してください。
- ・有識者会議による意見聴取を実施し、事業計画の認定の可否を決定します。

◆ ホームページ URL

- ・交付要綱、公募案内、事業計画書など、以下ホームページからダウンロードしてください。

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/zcg/107863.html>



【お問い合わせ先】

北海道 経済部経済部ゼロカーボン推進局
 ゼロカーボン産業課ゼロカーボン産業係
 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
 TEL (011) 206-7217
 keizaibu.zerokabonsangyouka@pref.hokkaido.lg.jp



省エネルギー設備導入支援事業費補助金

「ゼロカーボン北海道」の実現に向けて、省エネルギーの促進を図るため、高い省エネルギー効果が期待できる設備の導入に対して、予算の範囲内で補助するものです。

◆ 対象となる方

- ① 道内に事務所又は事業所を有する法人（営利を目的とせず、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与することを目的として、継続的かつ自発的に行われる活動を行う法人その他の団体を含む。）
- ② ①を含む複数事業者による共同体（以下「コンソーシアム」という。）
※コンソーシアムを構成するに当たっては、「コンソーシアム協定書」の締結が必要です。

◆ 対象事業

産業部門など関連事業における省エネルギーの取組に対する高い波及効果が期待される省エネルギー設備を導入する事業であって、かつ、次のいずれにも該当している事業。

- ・補助対象者が街区等の道内のエリア（複数の事業所等）を対象に面的に取り組む事業、あるいは、サプライチェーンを構成する複数の事業者によって行う事業であること。
- ・省エネルギー効果を客観的に示すことができる事業であること。
- ・事業の進捗状況、課題、成果等を公表することができる事業であること。
- ・他の道事業に採択されたことがない事業であること。
- ・補助事業終了後、補助事業者自らが事業成果等の普及啓発等を行うものであること。
- ・エネルギー消費量について、設備導入前と比較して、年率 20%以上の削減効果が見込まれる事業であること。

◆ 補助対象経費及び補助率

補助対象経費	補助率	上限額
賃金、報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、使用料及び賃借料、工事請負費、原材料費、備品購入費、その他知事が必要と認めた経費	1/2 以内	◆対象となる方 ①500万円 ②1,000万円

◆ 申請等

- ・申請に当たっては、令和5年（2023年）9月15日（金）17:00までに、北海道経済部ゼロカーボン推進局ゼロカーボン産業課に事業計画書を提出してください。
- ・省エネルギー効果について、（一財）省エネルギーセンターの省エネ最適化診断などを活用し、算出根拠を示してください。
- ・有識者会議による意見聴取を実施し、事業計画の認定の可否を決定します。

◆ ホームページ URL

- ・交付要綱、公募案内、事業計画書など、以下ホームページからダウンロードしてください。

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/zcg/107905.html>



【お問い合わせ先】
 北海道 経済部経済部ゼロカーボン推進局
 ゼロカーボン産業課ゼロカーボン産業係
 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
 TEL (011) 206-7217
 keizaibu.zerokabonsangyouka@pref.hokkaido.lg.jp

